

令和2年度行政事業レビューシート（総務省）										
事業名	視聴データ利活用促進事業				担当部局庁	情報流通行政局			作成責任者	
事業開始年度	令和3年度	事業終了 （予定）年度	令和4年度	担当課室	情報通信作品振興課 放送政策課			課長 課長	三島 井幡	由佳 晃三
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	総務省設置法第4条第1項第59号及び第60号				関係する 計画、通知等	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和2年7月17日閣議決定） 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、IT戦略				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	視聴データの円滑な利活用に向けた環境整備を行い、地方公共団体、地域の小売業、飲食業、サービス業等、地域の経済活動主体との連携を通じた住民の利便性の向上と地域活性化を実現する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	視聴データの多様なサービスへの利活用が期待されているところ、その取扱いについては、プライバシー保護の観点から第三者提供のルール化が難しく、放送事業者から他の事業者等へのデータ提供が進んでいない状況にある。視聴データの活用は、ネット通信の仕組みの複雑さや放送局という公共性の観点も踏まえ、視聴者の信頼確保や個人情報保護についての十分な検討が必要である。 そこで、視聴データの収集・分析・共同活用のためのプラットフォーム整備や他の事業者が保有する個人ID、WEB閲覧データ等と連携した個人関連情報の活用等の実証を通じて、今後想定される様々なユースケースを検証し、改正個人情報保護法を踏まえた視聴データの取扱いのルール化を行う。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 （単位：百万円）			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	140			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		0	0	0	0	140			
	執行額		0	0	0					
	執行率（％）		-	-	-					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		-	-	-					
令和2・3年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	情報通信技術研究開発調査費	-	140							
	職員旅費	-	0.2							
	計	-	140							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 4年度	年度
	視聴データの取扱いに関するルールの整備	策定するガイドラインや指針等の数	成果実績	件	-	-	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	2	
			達成度	％	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 （出典）										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
			視聴データを利活用する事業者等の数	活動実績	社	-	-	-	-	-	
				当初見込み	社	-	-	-	-	20	
単位当たりコスト			算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
			予算執行額／視聴データを利活用する事業者等の数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-		
				計算式	百万円/社	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	V. 情報通信 (ICT施策)								
		施策	2. 情報通信技術高度利活用の推進								
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			-	実績値	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		-									
	事業所管部局による点検・改善										
	国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明				
		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	デジタル化時代の到来を踏まえ、様々な地域の経済活動主体が視聴データを利活用することで、新たなコンテンツやサービスの創出・展開を促すとともに、住民の利便性の向上や地域活性化につながるものである。				
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	視聴データの取扱いに関する様々な課題については、放送事業者による議論や、視聴者アンケート等の調査研究だけでは、十分な解決はできない。分野特有の特殊性をもつ個人情報として位置づけられる「視聴データ」の利活用に当たっては、放送事業者に限らず、視聴データを扱うテレビメーカー、地域の経済活動主体等が幅広く関係することが不可欠であり、放送事業者のみでは統一的な対応が取れないことから、国が率先して業界全体の合意形成を促す必要がある。また、業界全体で視聴データを共通に取り扱う仕組みや体制の整備には、国の支援が必要である。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	令和2年7月17日に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」及び「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和4年6月の改正個人情報保護法の施行に向けて、個人情報の保護と有用性のバランスを図る観点から、多様なステークホルダーの意見を十分に聴取しつつ、仮名加工情報の加工基準に関する規定や利用停止等の請求に関する具体的事例等を盛り込んだガイドライン等の整備を進めていく旨の記載があり、優先度の高い事業である。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果			
	改善の方向性			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

